

2010

安全報告書



伊豆急行株式会社

目 次

1. はじめに.....	1
2. 安全に関する基本方針.....	2
3. 安全確保のための具体的取り組み	
－安全重点施策の進捗状況－	3
(1) 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止.....	3
(2) 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止	5
(3) 着実な教育訓練の実施による資質の維持向上	7
(4) 設備面の安全対策の推進	9
4. 安全管理体制	13
5. 平成21年度 事故・障害に関する報告.....	15
6. 設備面のサービス向上	18
7. 「お客さまの声」を大切にしています	19
8. 「こども110番の駅」の取り組み.....	19
9. 伊豆急行からのお願い	20
10. 安全報告書への意見募集	21

1. はじめに

日頃は、伊豆急行線をご利用いただき、誠にありがとうございます。また、当社鉄道事業につきましてもご理解いただき、深く感謝申し上げます。

当社は、昭和 36 年 12 月の開業以来、日々安全を追求し事業に取り組んでまいりました。

鉄道会社にとって「安全の確保」がすべてに優先いたします。安全の確保は、鉄道事業の最大かつ最重要の責務であり、経営の最重要課題に位置づけております。

当社では、安全の体制や方法を定めた「安全管理規程」をもとに、安全管理体制を構築し、安全輸送の維持および向上を図っております。具体的には安全マネジメント機能の強化を全社的に進めるため「安全推進課」を中心とした内部安全監査の実施、本社と現業部門との双方向コミュニケーションの活性化のための意見交換会の実施、安全に関する講習会の充実など、「安全の確保」に係わるさまざまな取り組みを進めております。

今後も「安全の確保」をより確実にいき、お客さまに安心してご利用いただける鉄道を目指してまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、当社の「安全の確保」の取り組みや実態について自ら振り返るとともに、皆さまに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、率直なご意見をいただけましたら幸いです。

平成 22 年 9 月



伊豆急行株式会社
取締役社長 川上正弘

2. 安全に関する基本方針

当社では、安全に関する基本的な考えを「安全方針」に定め、「安全方針」に沿って輸送の安全を確保するために実施する具体的な取り組み内容を「安全重点施策」として定めています。

安全方針

「安全の確保」は、お客さまに対する鉄道事業の最大かつ最重要の責務である。その安全は、従業員一人ひとりがルールを遵守し、基準作業を確実に遂行することによって支えられている。

私たちは鉄道事業者としての誇りを持ち、本社と現業および現業間の双方向コミュニケーションをしっかりと行い、安全の障害となる問題を一体となって速やかに解決し、お客さまに対する責務を誠実に果たす。

取締役社長

安全重点施策

1. 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止
2. 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止
3. 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上
4. 設備面の安全対策の推進

3. 安全確保のための具体的取り組み

— 安全重点施策の進捗状況 —

(1) 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止

— 本社と現業部門との双方向コミュニケーションを活性化することにより迅速な問題解決を図る —

① 経営陣による現場巡視

社長をはじめとする経営陣が定期的に現場を巡視しています。また従業員との意見交換を通じて安全管理実施状況を実地で確認しています。【平成21年6月・12月実施】



【経営陣の現場巡視】

② 安全統括管理者意見交換会

安全統括管理者^{*1}は現業従業員との意見交換会を開催し、本社と現業部門との双方向コミュニケーションを活性化することにより、潜在している問題の把握に努め、問題の改善を図りました。 ※1：13ページ参照 【平成21年5月・11月実施】



【駅新入社員との意見交換会】



【保線区員との意見交換会】

③ ヒヤリ・ハット情報の収集・対応

各職場に設置されたヒヤリ・ハット収集箱等により、収集したヒヤリ・ハット^{※1}情報を、本社・現業および現業職場間で共有し、対策等を講ずるとともに、同情報を事故防止会議^{※2}の定例議題とし、障害等の未然防止に努めています。

※1：事故に至らないものの、事故に直結してもおかしくないような突発的な事象やミスに、「ヒヤリ」「ハット」したこと。

※2：5 ページ参照

(2) 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止

- 事故情報とその対策を、迅速かつ正確に関係全職場に伝達することや、過去の重大事故事例を学ぶことにより、事故の再発を防止する —

① 事故等発生時の情報伝達・招集体制

事故等が発生した場合、その情報を、直ちに運輸指令から本社を含む関係各職場へ一斉伝達し、各列車に対しても、列車無線装置で同情報を伝達する体制を整えています。

勤務時間外においても、緊急連絡網で関係従業員へ情報伝達・招集する体制を整えています。



【列車に情報を伝達する運輸指令員】

② 事故防止会議の開催

鉄道（本社・現業）および一般管理部門の責任者による事故防止会議を毎月開催し、当社の輸送障害事例の検証を行うことにより、輸送障害の再発防止および事故の未然防止に努めています。また、他社の事故事例を議題に取り上げ、当社における影響等の検証を行い事故の未然防止に役立てています。



【事故防止会議】

なお、社長が適宜同会議に出席し、安全管理体制の確認および安全に関し直接指示できる体制を整えています。

③ 踏切事故防止に関する啓発活動

沿線の主な踏切において、伊東・下田両警察署と合同で踏切事故防止に関する啓発活動を実施しました。【平成21年9月実施】



【踏切事故防止啓発活動】

当社ポケット時刻表に自動車踏切内に閉じ込められた際の対処方法として、非常ボタン操作、遮断かんの押し出し方法について掲載し、当社をご利用いただく方々に啓発活動を実施しました。なお、踏切で万が一事故等が発生した場合の連絡先として、踏切管理センターを設け、24時間対応できる体制をとっています。

※ 緊急時の連絡先（踏切管理センター）は、踏切に記載されております。

伊豆急行からのお願い

踏切事故を未然に防ぐために…

踏切および付近の線路で異常を発見した時は？

↓

「非常ボタン」を押してください！
※非常ボタンを押すと踏切付近の電車が停止します。

踏切警報機が鳴り始めた時は？

↓

電車が近くまで来ています。
「踏切には入らないで下さい！」

踏切内に車が閉じ込められた時は？

↓

あわてずに**「遮断かん(踏切のバー)を車で押し出して下さい！」**

みなさまのご協力をお願いいたします。

伊豆急行株式会社

【ポケット時刻表抜粋】

(3) 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上

ー 従業員の資質の維持向上を図るための教育・訓練を以下のとおり実施しました ー

① 講習会による教育・訓練の実施

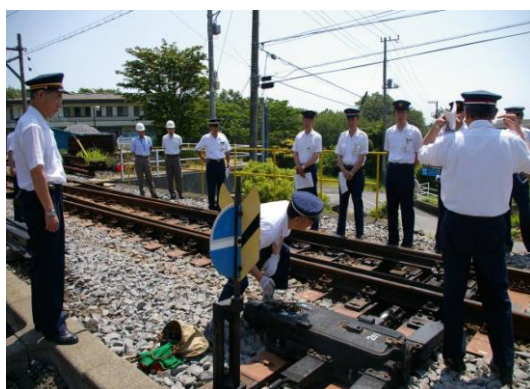
異常等が発生した場合にも、安全・迅速な対応ができるよう、定期的に教育・訓練を実施しています。【平成21年6月・12月実施】



列車緊急停止訓練
【保線区・電気区合同講習会】



脱線復旧訓練
【検修担当講習会】



信号故障時の訓練
【駅務講習会】



避難誘導訓練
【乗務員講習会】

② 防災訓練の実施

9月1日に大規模地震を想定した防災訓練を実施しました。



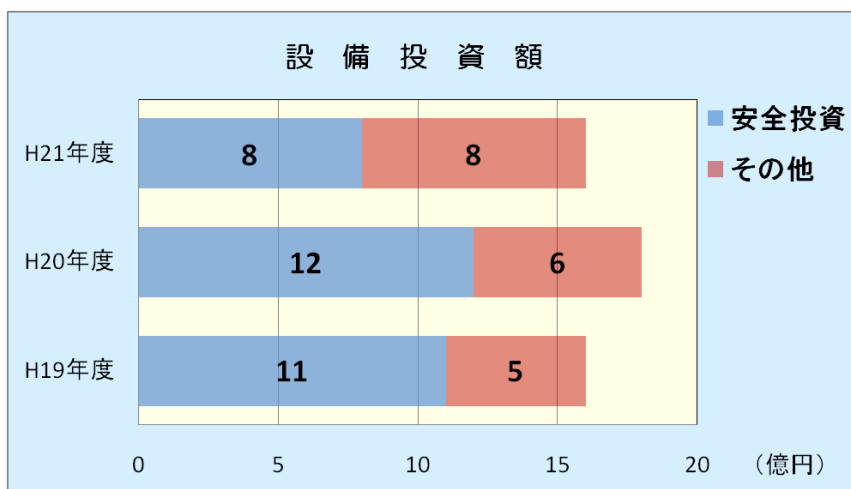
【本部員から被害等の状況報告を受ける本部長】



【現場から施設被害等の状況を収集する本部員】

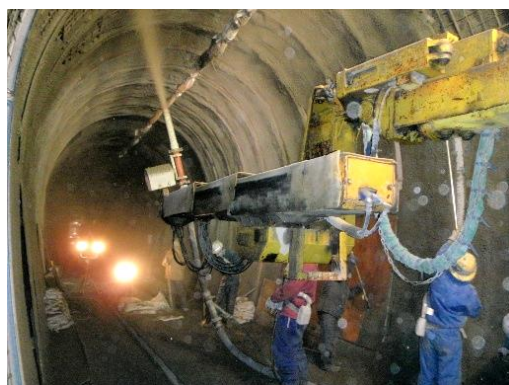
(4) 設備面の安全対策の推進

— 安全輸送を最重要の課題としてとらえ、平成21年度実績では設備投資総額16億円のうち8億円を安全に関わる投資に充てました —



① 施設関係

トンネル・橋梁・^{のりめん}法面等の補強・補修工事を継続して実施しています。



【谷津トンネル補強工事】

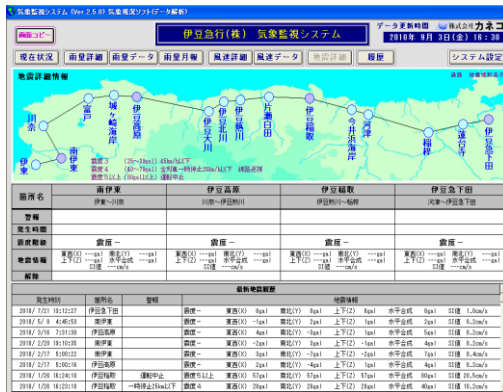


【片瀬第2架道橋架け替え】

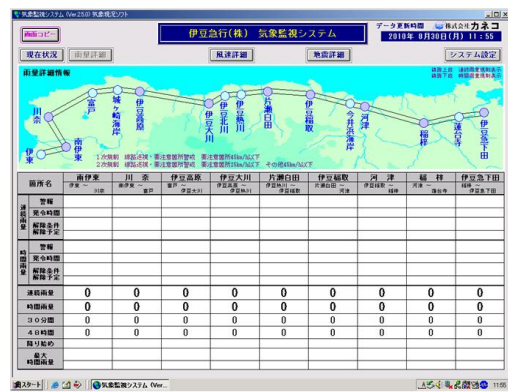
② 運転関係

気象監視システムによる伊豆急線沿線の気象情報(雨量「9地点」・風速「9地点」・地震「4地点」)の収集、および緊急地震速報受信装置※1、当社線内の法面に設置されている落石警報機の動作状況の監視を運輸指令で一元管理しています。

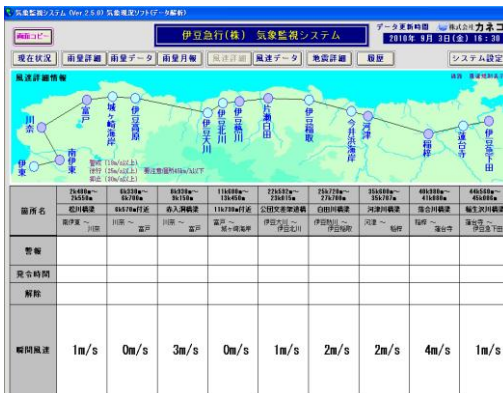
※1：気象庁からの緊急地震速報信号を受信するための装置



【気象監視システム（地震）】



【気象監視システム（雨）】



【気象監視システム（風）】



【風速計】

③ 駅関係

- ・各駅ホームの警告ブロック設置工事を行っています。

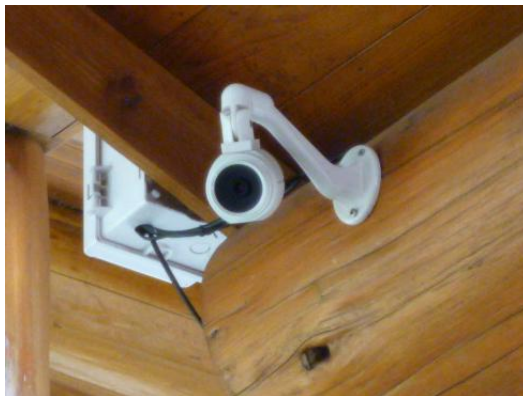
平成21年度は、富戸駅・伊豆北川駅に設置し、安全性の向上を図りました。



【富戸駅警告ブロック】

- ・駅の監視カメラの設置が完了しました。

平成21年度末に、全15駅への監視カメラの設置が完了し、防犯及びテロ対策の一環として活用しています。



【駅の監視カメラ】



【監視モニター】

④ 車両関係

開業時から使用してきた車両工場の全面改修工事を実施し、天井クレーンおよび塗装ブースを導入するとともに、作業スペースを拡大し、作業効率および職場環境の向上を図りました。

【旧工場】



【新工場】

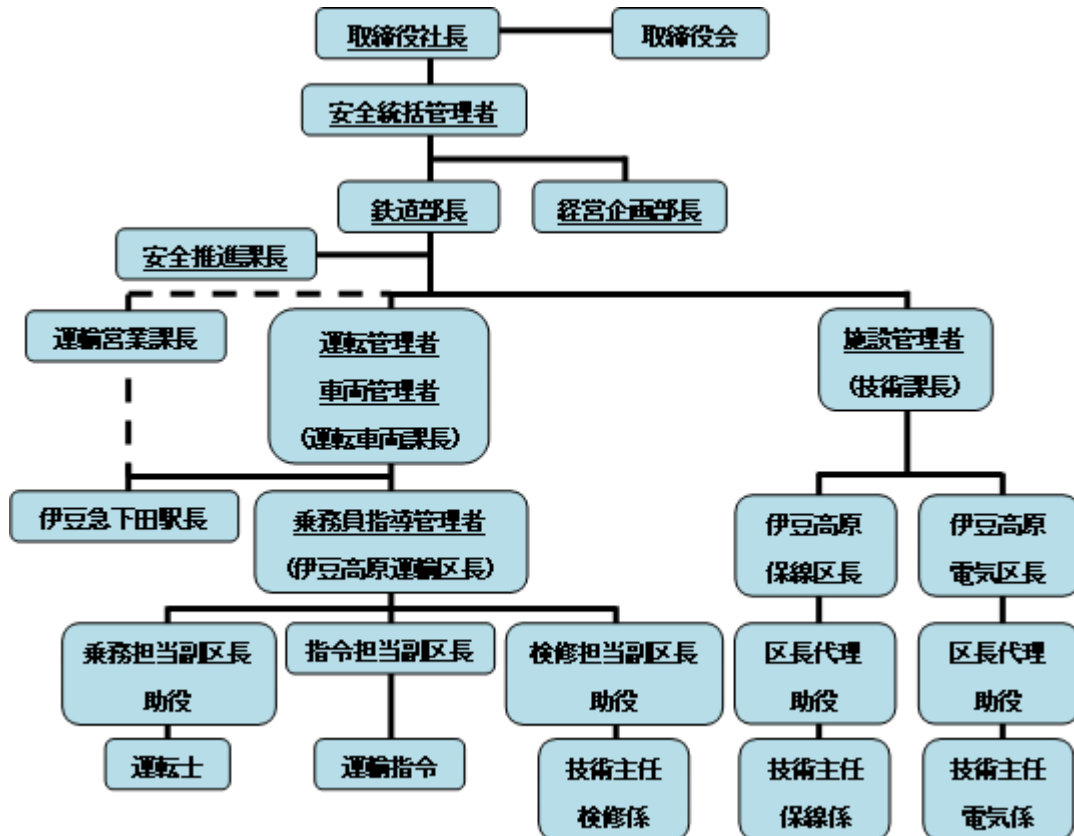


4. 安全管理体制

社長を頂点とする安全管理体制を構築し、各責任者の輸送の安全の確保に関する責任・権限を明確にしています。

(1) 安全管理体制図

平成 22 年 9 月現在



責任者	役割
取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
鉄道部長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道部における安全の確保に関する業務を統括する
経営企画部長	輸送の安全の確保に関する投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する
安全推進課長	安全マネジメントを推進する
運転管理者 (運転車両課長)	列車および車両の運転に関する事項を統括する
施設管理者 (技術課長)	鉄道施設に関する事項を統括する
車両管理者 (運転車両課長)	車両に関する事項を統括する
乗務員指導管理者 (運輸区長)	運転士の資質の保持に関する事項を統括する

(2) 安全マネジメントの方法

当社では、鉄道全般にわたる安全確保に関する取り組みを審議・報告し、輸送の安全を推進するため、毎月「事故防止会議」を開催し、同会議の議事録を社内LANで全職員に開示し、情報の共有を図っています。

また、社長を議長として、課長以上全員が出席する「部課長会議」において、事故や輸送障害および再発防止策の報告を適宜行っています。



【部課長会議】

- ・ 事故・災害等の緊急体制
異常時には、会社規程に基づき、対策本部を設置する等、状況に応じて対応にあたります。
- ・ 経営陣による現場巡視
経営陣自ら現場巡視^{※1}を行い、安全管理の実施状況を確認しています。
※1：3 ページ参照

(3) 安全マネジメント態勢の見直し

内部安全監査および事故防止会議等により、安全マネジメント態勢（PDCAサイクル）が機能しているかの確認、改善および向上を図っています。

5. 平成 21 年度 事故・障害に関する報告

平成 21 年度、当社の鉄道責任事故はありませんでした。
当社は平成 7 年 9 月以降責任事故皆無を継続しています。

(1) 事故の発生件数

- ・ありませんでした。

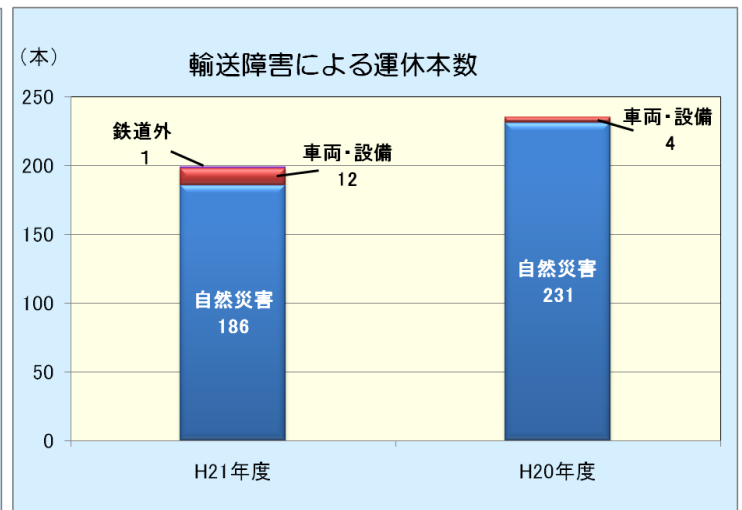
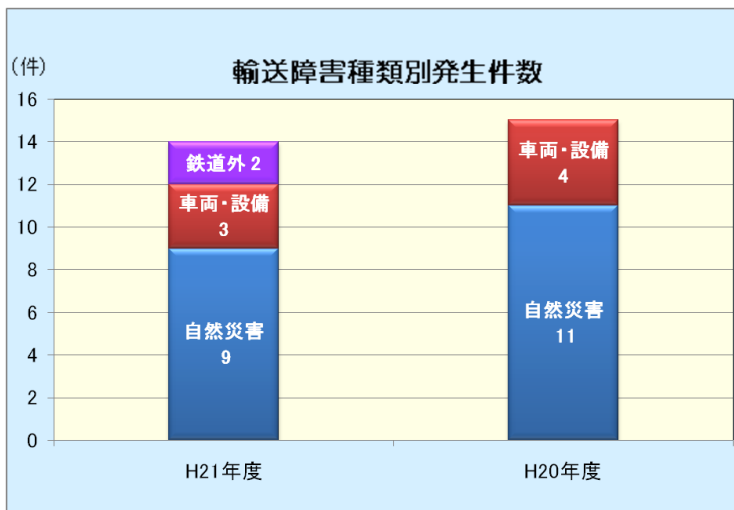
(2) 輸送障害^{※1}の発生状況

- ・輸送障害が 14 件発生しました。

【原因】

- ① 自然災害 9 件 内訳：大雨 3 件、落雷 1 件、倒木 1 件、
津波警報 1 件、地震 2 件、地震および大雨 1 件
- ② 車両・設備 3 件 内訳：車両故障 2 件、信号故障 1 件
- ③ 鉄道外 2 件 内訳：鹿接触 1 件、電車線への飛来物 1 件

※1：事故以外で発生した 30 分以上の列車の遅延や運休



【輸送障害の主な事例】

- ① 自然災害によるもの
- ・ 発生日時 平成21年4月14日
事 例 大雨
運休本数 6本
 - ・ 発生日時 平成21年4月26日
事 例 倒木（強風）
発生場所 南伊東駅～川奈駅間
運休本数 2本
 - ・ 発生日時 平成21年6月16日
事 例 落雷
発生場所 川奈駅～富戸駅間（赤入洞橋梁）
運休本数 14本
 - ・ 発生日時 平成21年8月11日
事 例 地震（駿河湾沖地震）・大雨
運休本数 38本
 - ・ 発生日時 平成21年12月18日
事 例 地震（伊豆半島東方沖群発地震）
運休本数 20本
 - ・ 発生日時 平成22年2月28日
事 例 津波警報
運休本数 38本
- ② 車両・設備によるもの
- ・ 発生日時 平成21年9月3日
事 例 信号故障
発生場所 片瀬白田駅
運休本数 10本
 - ・ 発生日時 平成21年9月30日
事 例 車両故障（ブレーキ故障）
発生場所 伊豆急下田駅
運休本数 1本

③ 鉄道外によるもの

- ・ 発生日時 平成 21 年 5 月 28 日
事 例 鹿接触
発生場所 富戸駅～城ヶ崎海岸駅間
運休本数 なし（当該列車 68 分遅延）

- ・ 発生日時 平成 22 年 1 月 21 日
事 例 電車線への飛来物
発生場所 川奈駅
運休本数 1 本

(3) 電気事故

- ・ありませんでした。

(4) 災害

- ・ありませんでした。

(5) インシデント〔事故の兆候〕

- ・ありませんでした。

(6) 行政指導

- ・ありませんでした。

6. 設備面のサービス向上

(1) ICカードサービスを開始しました。

平成22年3月13日から、全駅においてICカードサービス（Suica^{※1}、PASMO^{※2}等）を開始しました。これにより、1枚のICカード乗車券で首都圏の交通機関から伊豆急行線の各駅まで、お越しいただけるようになりました。



【簡易改札機】



【現金チャージ機（一部の駅に設置）】

※1：「Suica」は東日本旅客鉄道株の登録商標です。

※2：「PASMO」は株パスモの登録商標です。

(2) 河津駅にエレベーターを新設しました。

河津駅のリニューアル工事にともない、エレベーター2基を新設し、平成21年12月から供用を開始しました。これにより、改札・ホーム間の移動がスムーズになりました。



【1番線エレベーター】



【2番線エレベーター】

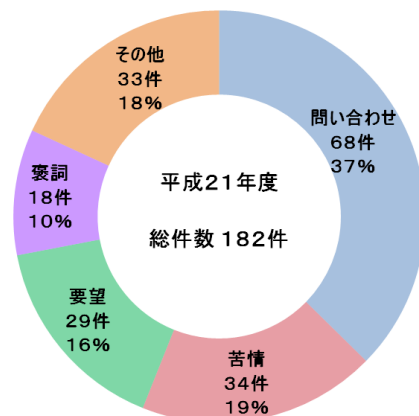
7. 「お客さまの声」を大切にしています

当社では、お客さまの声ボックス（全駅設置）、電子メールなどを通じてご利用のお客さまや沿線にお住まいの皆さまの「声」を収集し、お客さまの視点での貴重なご意見を経営に反映させるよう積極的に取り組んでいます。

【主な改善事例】

- ・列車運休時などは、ホームページにアクセスが集中し、アクセスが不可能になることが多い。
⇒異常時には、現状の運行情報ページを別サーバに移設する等、アクセスの分散を図ることで、お客さまがホームページにアクセスしやすくなるよう改善しました。

「お客さまの声」内訳



8. 「こども 110 番の駅」の取り組み

登下校時を中心として、こどもたちがトラブルに巻き込まれる事件が数多く発生しています。こどもたちを犯罪から守るため、全駅に「こども 110 番の駅」の表示を掲げ、より一層安心してご利用いただける駅づくりに取り組んでいます。

不審者等から逃れるため、駅に逃げ込んできたこどもの安全を確保するため、こどもが駅に助けを求めてきた場合に保護するとともに、110番通報を行うなどの対応をとります。



9. 伊豆急行からのお願い

(1) 列車の妨害行為について

・線路内に石や物を置いたり、悪戯により踏切非常ボタンを押すなどの列車妨害行為は、法律により罰せられます。これらの行為を目撃された場合は、最寄り駅・踏切管理センターまたは警察にお知らせください。

(2) 駆け込み乗車について

・発車間際の駆け込み乗車は、ドアに挟まれたり転倒・転落事故につながり大変危険ですのでおやめください。

(3) 車いす・ベビーカーご利用のお客さまへ

・ホームには、水はけのための傾斜がございます。ホームでお待ちの際は、車輪が線路と平行になるようお停めください。また、停まるときは、必ずブレーキをおかけください。

・当社駅係員はサービス介助士の資格を有しておりますので、ご不便な点などございましたらお気軽にお申しつけください。

・列車は、安全確保のためやむを得ず急停車する場合がありますので、列車内では必ずブレーキをおかけください。

(4) 線路への立ち入りについて

・線路内に入ると事故につながり大変危険ですので、絶対に入らないでください。

列車の安全運行に、ご協力をお願いします。

10. 安全報告書への意見募集

安全報告書の内容や当社の取り組みにつきましてのご意見をお寄せ下さい。

- ◆伊豆急行株式会社
電話番号：0557-53-1111（代表）
営業時間：9:30～17:48
月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）

- ◆伊豆急ホームページ URL <http://www.izukyu.co.jp>



ご意見・ご要望をクリックするとメールフォームがございます

- ◆全駅に設置してある「お客様の声」BOX

